

令和2年5月15日

保育所（園）保護者 各位

総社市教育委員会
教育長 久山 延司
(公印省略)

保育所（園）の登園自粛依頼期間変更について

平素より、総社市の保育行政に多大な御協力と御支援を賜り、感謝申し上げます。

新型コロナウイルス対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が全国に拡大され、総社市として保育所（園）の登園自粛を令和2年5月31日まで依頼していたところですが、この度の「緊急事態宣言」の解除に伴い登園自粛の依頼期間を変更いたします。

なお、今後の状況により対応を見直す場合があります。

記

1. 登園自粛依頼期間

変更前 令和2年4月22日（水）～5月31日（日）

変更後 令和2年4月22日（水）～5月24日（日）

※5月25日（月）からは通常保育となりますが、感染症対策については、保護者の皆様のご協力を引き続きお願いいたします。

2. 保育料

・登園自粛依頼期間を短縮いたしますが、保育料は令和2年5月30日（土）までは出席日数に応じて減免いたします。

（令和2年6月1日からは保育料等の減免措置はありません）

3. 感染症対策等

- ・引き続き検温や体調管理は十分行ってください。
- ・手洗い・うがい・咳エチケット・換気を行ってください。
- ・不要不急の外出は控えてください。やむを得ず外出する場合は3密（密閉・密接・密集）の場や感染が拡大している地域は避けてください。
- ・園児・家族等の感染や感染が疑われた場合は、園に早急に連絡してください。
- ・状況の変化に応じて対応に変更や追加がある場合は、市のホームページ等で発信しますので、確認してください。

お問い合わせ先：総社市教育委員会 こども夢づくり課

TEL (0866) 92-8265